

地水火風

牧野 恒一

新政権が発足して、活発に動き始めた。今までとは違うな」と、国民の期待も高い。

動きの一つが八ッ場ダム建設の中止だ。無駄な公共事業の象徴として、マニフェストにも上げられており、前原国土交通大臣が早速「建設中止」を明言。地元県も「中止に向けて突き進んでいる。過去の経緯や地元の大反発もあって、マスコミ論調も、やや複雑だ。八ッ場ダムは、利根川水系の治水の根幹の一つと位置付けられている。拙稿「利根川氾濫時の被害想定」(地水火風第99回本紙2008年9月10日号)で、「せめて「カスリーン台風」に耐える」という目標を掲げ、利根川の治水対策においても早急に達成するようにはしてほしい」と書いてはいた。手前、廃止しても本当に大丈夫なのか、検証しておく必要がある。というわけで、本稿では、八ッ場ダムの建設中止問題を考えてみたい。

八ッ場ダムの建設を中止して本当に大丈夫か

くダムの建設受け入れに傾き、地元自治体と当時の建設省の間で協定書が締結されたのは、平成4年のことだった。

現在、ダム本体の着工はまだまだ、移転地の八ッ場ダムの建設を中止する理由は何だろうか。

「なぜ建設中止なのか」これだけの歳月と費用と手間をかけ、あと一息というところまで来ている八ッ場ダムの建設を中止する理由は何だろうか。

「八ッ場ダムとは」八ッ場ダムは、カスリーン台風による首都圏大水害(昭和22年9月、死者・行方不明者1900人超)の再発を防ぐため、利根川の治水対策の一環として昭和27年に計画発表された。場所は、利根川水系吾妻川の上流で、溪流と景勝の地として知られ、川湯温泉などの温泉街もある。

これらがダム湖に沈む、とあって、反対運動が激しく、計画発表直後から難航を重ねた。その後、首都圏の水がめとしての役割が加わり、湯水対策の切り札としても位置づけられて、水利権のある一部五県から地方負担金を出せるよう法整備もなされた。

だが、今度は巨額の地方負担金を支払う首都圏の住民から住民訴訟が起された。これにより、混迷を繰り返している。手厚い住民補償や生活再建支援などもあり、強硬だった反対派がようやく

環境負荷の大きいダム建設を続けることは将来に大きな禍根を残すものではない。自然の防災力を活かした流域治水・流域管理の考え方に基つき、森林の再生、自然護岸の整備を通じ、森林の持つ保水機能や土砂流出防止機能を高める「みどりのダム構想」を推進します。

「八ッ場ダム建設は「中止」し、生活再建を支援する。」国が行うダム事業を「廃止」した場合は、特別法で別途、公共施設の整備や住民生活の利便性の向上を図る。これは、これをいったんすべ

環境負荷の大きいダム建設を続けることは将来に大きな禍根を残すものではない。自然の防災力を活かした流域治水・流域管理の考え方に基つき、森林の再生、自然護岸の整備を通じ、森林の持つ保水機能や土砂流出防止機能を高める「みどりのダム構想」を推進します。

「建設中止」と特出し「大型公共事業」だから、という「建設中止」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。八ッ場ダムは「建設中止」ではなく「建設中」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。

「建設中止」と特出し「大型公共事業」だから、という「建設中止」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。八ッ場ダムは「建設中止」ではなく「建設中」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。

「建設中止」と特出し「大型公共事業」だから、という「建設中止」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。八ッ場ダムは「建設中止」ではなく「建設中」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。

「建設中止」と特出し「大型公共事業」だから、という「建設中止」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。八ッ場ダムは「建設中止」ではなく「建設中」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。

「建設中止」と特出し「大型公共事業」だから、という「建設中止」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。八ッ場ダムは「建設中止」ではなく「建設中」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。

「建設中止」と特出し「大型公共事業」だから、という「建設中止」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。八ッ場ダムは「建設中止」ではなく「建設中」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。

「建設中止」と特出し「大型公共事業」だから、という「建設中止」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。八ッ場ダムは「建設中止」ではなく「建設中」の段階で、まだ「廃止」ではない、といったことになった。